

業務委託契約書雛形作成に当たっての留意点

■検討の前提

- ・フリーランス法施行により、契約書の手交が本格化
- ・自力で交渉することが困難な実演家に向け、MUJ 印の雛形を作成

■契約書の目的

- ①トラブルの防止：内容の確認、認識の相違を回避
- ②裁判での証拠：押印がなくても一定の効力を持つ可能性

■契約書の要点

- ・具体的に、明確に
- ・本雛形記載の内容はあくまで一例。自身の依頼内容に合わせ改変して利用を

■基本的な知識の習得

- ・音楽家が有する知識を習得することで不利な契約書を結ばないようにする

■契約書以外での対応策

- ・契約書の手交は現実的には力関係や手間の問題で困難なケースが多いのが現実
→フリーランス法では SNS 等の連絡ツールで条件明示することも可としている。
→デジタル上のやり取りの留意点：画像保存、プリントアウト

■自分も委託者になる可能性

- ・フリーランス法では、再委託の際に自分が委託者になる可能性
- ・受注者の権利だけでなく、発注者の義務も理解する必要

■困った時の相談先

- ①厚生労働省「フリーランス・事業者間取引適正化等法の被疑事実についての申出窓口」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/freelance_moushide.html
- ②公正取引委員会「フリーランス・事業者間取引適正化等法の考え方についての相談窓口」
<https://www.jftc.go.jp/soudan/soudan/freelance.html>
- ③日本音楽家ユニオン
honbu@muji.or.jp

業務委託契約書／楽曲制作業務編

第1条 発注者・受注者の商号、氏名、名称等

本契約の発注者・受注者は下記のものである。

発注者： _____ ⑩

受注者： _____ ⑩

第2条 業務委託をした日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

第3条 依頼内容 ***記載の内容はあくまで一例です。齟齬がないよう確認を**

- ・曲 数：1曲
- ・イメージ：刑事ドラマで犯人を追いかけるシーンで使用する緊迫した曲調
- ・時 間：1分程度
- ・締 切：2025年3月19日（水）12：00
- ・そ の 他：マスタリングは業務範囲外
- ・成 果 物：スコア、パート譜
歌唱用の譜面
歌唱を含まない音源
- ・納入方法：URL に送信 <http://www.○×▲□★.jp>

第4条 対 価 ***記載の内容はあくまで一例です。実態にあわせ利用を**

- ・金●●万円（源泉税・消費税別）
- *依頼内容に変更があった場合は、別途相談する
- ・キャンセル時の対価の取り扱いは下記の通り

80%以上の進捗率	100%
60%以内の進捗率	60%
40%以内の進捗率	40%

第5条 権利の取り扱い

- ・著作権：作家側に帰属
*委嘱曲としての届出はいたしません（委嘱曲の場合は「いたします」）
- ・人格権：楽曲の作者のクレジットは次の通りとする
曲：●● ●●
詞：×× ×××
改変等を行う場合は、事前に発注者から受注者へ確認をする

第6条 支払期限

- ・支払期日：2025年5月18日（日）まで
- ・振込先：△△銀行▼▼支店

第7条 契約内容の変更

- ・契約内容の変更を行う場合は、書面、電子メールまたはSNS等の連絡ツールで双方の合意を得なければならない。

第8条 秘密保持義務

- ・発注者および受注者は、業務に際して知った相手方の秘密情報（個人情報、報酬額などの各種条件を始め、これに限らない各種情報）を第三者に開示してはならない。

第9条 安全・衛生、ハラスメント対策

- ・発注者は受注者を被保険者として、発注者の費用負担により業務中の事故によって受注者が被った損害（怪我、死亡、物損を含むあらゆる事柄）を補償するため保険に加入するなど、必要な措置を講じる。
- ・適宜、休憩をとること
- ・トイレ、更衣室の手配
- ・ハラスメント対策を講じると共に、相談窓口の連絡先を明示すること

第10条 その他

- ・本契約に定めのない事態が生じた場合は、お互いに誠意をもって対応し、話し合いによる解決をめざす。